

家族人数に関する申立書

平成 年 月 日

鹿屋体育大学長 殿

学 部 ・ 研 究 科	体育学部 ・ 体育学研究科
学籍番号・年次	・ 年次
学生氏名（申立人）	
保 証 人 氏 名	印
学 生 と の 続 柄	

授業料免除等の申請に当たり、住民票と家庭調書に記載の家族人数に相違について下記のとおり申し立ます。

家庭調書には、同居・別居を問わず、「申請者と生計を一にする者」全員を記入してください。
原則、同居の場合は、「生計を一にする者」に該当します。

同一住所の住民票の人数と生計を一にする家族人数が異なる場合は、下記にその理由を記載してください。（ただし、本人や兄弟姉妹が一人暮らしをして学校に通学している場合は、住民票の住所が家計支持者と異なっても「生計を一にする者」として扱うので、本様式に記載する必要はありません。）

なお、該当する方の氏名・続柄及び住所も併せて記載してください。

A) 同一の住所に居住していても「生計を一にする者」ではない場合

例： ○住民票は同じであるが、実際は別居・独立している兄弟姉妹等（4月から就職し、まだ住民票を移していない等）※添付書類として現住所を証明する書類（アパート契約書等）のコピーを添付して下さい。

○祖父母世帯と二世帯同居等であるが、生計を完全に別にしている場合

B) 同一の住所に居住していなくても「生計を一にする者」と扱う場合

例： ○別居している祖父母等を扶養しているまたは祖父母等から援助を受けている場合
○父母又は父母に準じて家計を支えている者が、勤務地の関係で別居している場合
○病気療養等のため、施設や病院へ入院中又は一時別居している場合

記
